

補助金申請を受け付けています

～田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業費補助金～

市では、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への「転換」が早急に進められ、合併処理浄化槽が本来の機能を発揮し続けることができるように、4月から新たに「田川市個人設置・公的管理型浄化槽設置整備事業費補助金」をスタートしました。申請は随時受け付けていますので、以下の条件などを確認して手続きをお願いします。



1 申請条件 以下の条件が守られている場合に限り、申請を受け付けます。

- 1** 市に浄化槽工事業者として登録された「田川市浄化槽登録工事店」が工事すること。
※登録工事店の一覧は、市のホームページや環境対策課の窓口で確認できます。
- 2** 併処理浄化槽を設置した住民が、維持管理の専門業者と継続して「浄化槽維持管理一括契約」を結ぶこと。
※合併処理浄化槽の使用中に契約の解除が判明した場合、補助金の返還が必要です。
- 3** 合併処理浄化槽を設置する前の状態を市が確認できること。
※くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、くみ取り便槽や単独処理浄化槽を撤去する前の状態が確認できなければなりません。



2 申請期限 浄化槽工事着工の10日前までに申請が必要です。

3 補助金の内容

主な補助対象項目	新築の場合	くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合		
		平成31年4月～5年間	6～8年目	9・10年目
建物用途	専用住宅	すべての建物用途		
人 槽	10人槽以下	すべての人槽		
本体工事				
5人槽	33.2万円	83.2万円	63.2万円	43.2万円
6・7人槽	41.4万円	91.4万円	71.4万円	51.4万円
8～10人槽	54.8万円	104.8万円	84.8万円	64.8万円
11～20人槽	補助対象外	143.9万円	123.9万円	103.9万円
21～30人槽		197.2万円	177.2万円	157.2万円
31～50人槽		253.7万円	233.7万円	213.7万円
51人槽以上		282.6万円	262.6万円	242.6万円
撤去・配管		[くみ取り便槽] 撤去：6万円、配管：14万円 [単独処理浄化槽] 撤去：9万円、配管：30万円		

※既に合併処理浄化槽が設置されている場合の入れ替えは、新築の場合と同様です。

※くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は、本体工事の費用に加え撤去・配管設置の費用も補助します。本体工事の費用は、平成31年4月以降の5年間であれば最も手厚い補助を受けられますが、6年目から10年目までの間に補助金額が段階的に縮小します。